



# 議会だより

## ひだか川

No. **62**

令和3年11月1日発行

発行 / 日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



**樅山ダム**

### 第3回定例会

- こんな質疑を行いました …………… 2
- 一般質問（6名登壇） …………… 6
- 常任委員会の活動 …………… 13

紙面ご案内

# こんな質疑を行いました



9月10日から9月16日まで第3回定例会が開かれ、過疎地域計画1件、条例の全部・一部改正各1件、指定管理者の指定1件、専決処分1件、補正予算5件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

同時に提案された令和2年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

また、意見書2件が提案され、1件は可決し、もう1件は否決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

## 第3回定例会

### ● 過疎地域持続的発展計画

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことから、県が定める過疎地域持続的発展方針に基づき、計画を作成するものです。  
(計画期間5年)  
(賛成全員)

**問** 計画策定の要点を示してほしい。

**答** 新過疎法は12年ぶりの大きな改正だ。今回、都市部にはない地域の魅力を引き出していくための人材育成、また、移住、定住で人のつながりを重視してソフト面を拡充していくところが大きなポイントだ。

町道、林道、農道といった基幹的なものは計画の50%以上を占めている。

今回、重視したソフト面では、新しく定住支援員の制度を設けた。

**問** 計画策定に住民の意見をどの程度反映させたのか。

**答** 町の上位計画として長期総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業、地域福祉計画、第8期介護保険事業計画といった毎回実施した住民アンケートをもとに、今回の施策に盛り込んだ。十分ではないが、住民の意向を反映した計画だ。

**問** 新たに過疎債を充当しようと考えているソフト関係は何か。

**答** 現在、空き家改修、新築住宅の支援事業に充当している。充

当可能な事業として、スクールバス運行、定住促進、保育所の運営が考えられる。

新規事業としては、

定住促進に絡む事業。

産業の部分では、ため池の改修、中山間直接支払交付金、道路改修。生活環境では、公営住宅のトイレ改修、資源ごみ集団回収助成。子育て環境の確保、高齢者関係、小学校のトイレ改修、空調設備。地域再生可能エネルギー部分の家庭用照明LEDの事業など、半分以上が新規事業である。

**問** 木質バイオマスの利活用に取り組んでいるとあるが、中途半端だ。もっと推進すべきだ。

**答** 木質バイオマスの活用が進んでいない。コロナ禍の状況もあるが、関係者と協力して進めていきたい。

**問** イターン、Uターン、Jターンの促進とあるが、しっかりやってほしい。

**答** 定住、移住と関係人口、色々なイベン

トなどできっかけを作り、定住してもらう。住所は置いてないが居住してもらうなど、やっていることがわかるように情報発信していく。

### ● 過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の全部改正

町の過疎地域持続的発展計画の策定に合わせて、課税免除の対象拡充及び適用期間の延長等、所要の改正を行うものです。  
(賛成全員)

### ● 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例及び個人情報保護条例の一部改正

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が

令和3年9月1日に公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うものです。

(賛成8名)

**問** 本町でマイナンバーカードの申請による登録者数はどうか。

**答** 昨年時点で942枚のマイナンバーカードを交付している。

今年度も件数は増加している。

**問** マイナンバーカードの普及啓発等は考えているのか。

**答** マイナポイントがつくとか、期間が延長されたとか、窓口で対応している。

**問** 今回の改定では、記録の訂正の場合の提出先が法務大臣から総理大臣に変わったことの理由はなにか。

**答** 法律が改正され、国の個人情報保護法と

行政機関個人情報保護法、また独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1つに統合する。全体の所管を個人情報保護委員会に一元化する。

個人情報保護委員会 は、内閣府設置法により置かれ、内閣総理大臣が所管することになった。

●公の施設に係る指定管理者の指定

町の宿泊施設等の指定管理に関する契約が本年度末をもって満了となるため、令和4年4月からの指定管理者の指定について、公募を行った後、選定委員会での意見を踏まえ、引き続き大阪府泉大津市我孫子129番地の「株式会社フラット・フィールド・オペレーションズ」を指定するものです。

(指定期間5年)

(賛成全員)

**問** 引き続き契約をしたポイントは何か。

**答** 今回の選考が1社のみの応募になった。選考委員6名のメンバーは、住民代表3名、役場執行部から3名とした。

着眼点や視点は7つのポイントとした。①公共施設の設置目的、管理制度を十分理解しているか。②法人の経

営状況、財務状況。③管理運営していく中で組織体制。④計画性、提案の実現可能性。⑤収支計画の妥当性、事業計画の整合性。⑥個人情報、顧客情報の取り扱い、職員の安全管理、危機管理の考え方。⑦類似している施設の管理運営、実績。

それぞれ7つのポイントに対して各5点満点で委員が採点した結果、100点満点換算で89点と非常に評価が高かったため、引き続き契約するという結果になった。

**問** 町から指定管理者に要望したことは何か。

**答** 指定管理上のポイントとして3つある。①雇用の確保と安定。②町の事業、施策を推進していく協力体制をとってほしい。③住民に喜んでもらえる企業努力を自主的にやってほしいとお願いしている。

**問** 施設内容の見直しの話はしたのか。

**答** 古い施設は最低限の修繕をする。働き方改革で雇用の安定も含め、閑散期と繁忙期でメリハリをつけて運営していく。

既設の施設を応用して新たなことをやるという提案もあった。

●一般会計補正予算(第2号・専決処分)

歳入歳出予算にそれぞれ1007万円を増額し、予算総額88億2809万6千円とするものです。

内容は、長期にわたる豪雨による土砂撤去の重機借り上げ料等を計上したものです。

(賛成全員)

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億1695万8千円を増額し、予算総額89億4505万4千円とするものです。

主な内容は、飲食業等事業継続支援金、地域観光資源磨き上げ実証事業、豪雨災害に係る農地農業用施設災害復旧費等を計上したものです。

(賛成全員)

**問** 美山のジビエ工房の空調設備を改修することのだが、中津



指定管理施設(きのくに中津荘)

の施設に比べて活用しづらいと思う。

**問** 今の利活用の状況は。

**答** 令和2年度は5回であった。多い時でも10回までと、大変厳しい状況であった。

原因は自家処理の割合が高かったためと考えるが、今後、加工品

に取り組みたい方による利用がかなり見込まれるので、改修予算を計上するものである。

**問** 北岡谷後谷池廃

止測量設計業務の説明を。

**答** 上和佐地内にあるため池で、受益地がなく、地元水利関係者や区から廃止要望が出

ていたため、池の廃止に向けて最終流末の排水路まで調査を行うこととなる。

廃止後の跡地利用までは地元との協議が進んでいない。

**問** 飲食業等事業継続支援金は、新型コロ

ナ対策としての事業だが、支援を受けた方の実態がどうかの調査したのか。

**答** 前回7月に受付をしたが、従業員5人

以下は30万円、6人以上では60万円となっている。

町に申請した方は、5人以下の小さな店ばかりで、事業イコール生活にかかっている。

何とかやっていけると喜ばれた。

**問** 新型コロナの終

息まで2、3年かかるとの見解もある。国の支援策が途絶えた場合は町として支援しているのか。

**答** 今年度、コロナ

支援金を計上している。余ってくる分があれば、新たに事業者支援分として補正することもあり得る。

**問** 観光資源磨き上げ

実証事業について具体的な説明を。

**答** 観光庁所管の100%補助の単年度事業であり、地域の観光資源を磨き上げていく事業である。

今回の採択で注目されているのは「日本一」が多いということ

で、紀州備長炭、日高川、道成寺、ヤッホー

ポイント、藤棚ロードといった観光資源に関するイベントを通じ、生産者、観光事業者が

実際に潤う持続的なメニューや事業を探していくことが今回の実証事業である。

**問** 地方交付税額は

一昨年、昨年とほぼ変わらないが、これで落ち着くのか。

**答** 令和2年度は

思ったほど減っていない。今年度一本算定となった中では、地方に重点を置いた項目をはじめとした新たな交付税算定上の項目が追加

されている。

支所配置に係る経費も加味されており、全体的に増額された結果、今年度の普通交付税の額が確定した。

購入するものです。  
(賛成全員)

**●国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)**

**●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算にそれぞれ1576万7千円を増額し、予算総額14億6429万5千円とするものです。

歳入歳出予算にそれぞれ207万3千円を増額し、予算総額2億9015万8千円とするものです。

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に基金への積立金等を計上するものです。  
(賛成全員)

内容については、歳入に前年度繰越金を計上し、歳出に保険料負担金を追加するものです。  
(賛成全員)

**●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)**

**●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算にそれぞれ25万円を増額し、予算総額9972万9千円とするものです。

歳入歳出予算にそれぞれ514万5千円を増額し、予算総額14億4161万2千円とするものです。

内容については、医療事務用のパソコンを

内容については、歳入に過年度収入等を計上し、歳出に返還金を計上するものです。  
(賛成全員)



シビエ工房(美山)

# 9月定例会 審議議案と議員の賛否

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

上程議案	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択		熊谷重美	原孝文	山本喜平	吉本賢次	入口誠	山本啓司	龍田安廣	伊奈禎胤	堀辰雄	小畑貞夫	堀江才二	井藤満人	
条例の改正・制定							(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、議長採決として表明。							
日高川町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の全部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
日高川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び日高川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	賛多	○	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	×
専決処分・補正予算														
専決処分の承認を求める件について (令和3年度 日高川町一般会計補正予算(第2号))	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町一般会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
令和3年度 日高川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
その他														
日高川町過疎地域持続的発展計画について	全賛	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
日高川町公の施設に係る指定管理者の指定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発委・発議														
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書の提出	賛少	○	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	
決算														
令和2年度 日高川町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別委員会を設置して付託 委員は、議長・監査委員を除く議員10名  委員長：入口 誠議員 副委員長：小畑貞夫議員													
令和2年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について														
令和2年度 日高川町水道事業会計決算の認定について														

# 町政の 今を問う!

一般質問



6議員が14項目の質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
7~8	小畑貞夫 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 椿山ダムの流入土砂対策と今後の維持管理計画はどうか</li> <li>・ 学校現場でのコロナ感染症への対策はどうか</li> <li>・ 職員採用情報は町民に公平に知らせるべき</li> </ul>
8	原 孝文 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月豪雨における椿山ダム操作</li> <li>・ ジャバラ栽培にむけての町の取り組みは</li> </ul>
9~10	熊谷重美 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジャバラ栽培への具体的な支援策は</li> <li>・ 通学路の交通安全確認と調査、その対処は</li> <li>・ 福祉バス・タクシー券交付要綱条文の追加を</li> </ul>
10~11	山本喜平 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの感染防止とPCR検査への助成拡充を</li> <li>・ 学校給食無償化の検討はしているのか</li> <li>・ 学校統廃合の取り組みはどこまで進んだのか</li> </ul>
11	伊奈禎胤 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ感染拡大の中、感染対策の徹底と啓発活動について</li> <li>・ 公共スポーツ施設の延命のための基金を</li> </ul>
12	龍田安廣 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休耕地を市民農園やキャンプ場として貸し出してはどうか</li> </ul>

## 当初予算、補正予算、予算の専決処分とは

### ●当初予算

一会計年度の年間予算として、年度当初に成立した予算です。

### ●補正予算

当初予算成立後に、自然災害や社会情勢の変化で発生した予想し難い事により、予定通りの予算執行が困難になった時に、内容

を変更するように組まれた予算です。

### ●予算の専決処分

本来なら議会の議決・決定しなければならない事項について、町長の判断で議会に代わって意思決定し、執行できる予算です。主に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がない場合に実施されます。

全ての予算は、議会の議決・承認が必要です。

# 1 樺山ダムの流入土砂対策と今後の維持管理計画はどうか

県当局も現状を確認しており、本格的な検討に入る



小畑 貞夫 議員

**問** 樺山ダムの土砂撤去工事の内容はどうか。最近の気象状況を考えると、ダムの維持管理は重要である。ダムに流れ込む土砂は、山や谷川の浸食と突発的崩壊などであり、1年間に流れ込む土砂量は約19万m<sup>3</sup>(南山陸上競技場の2杯分)である。現在、どれだけ流入しているのか。

- ③ 堆積測量の反映、
- ④ 堆積測量の反映、
- ② 洪水調節内の土砂、
- ① 漏水量等未計測、

また、会計検査院指

**答** 停電時の発電容量は改善されているのか。今後の流入土砂などの維持管理は、県はどう計画しているのか。工事概要は、ダム上流4km区間で24万m<sup>3</sup>の土砂撤去で来年3月に終了予定だ。ダム竣工から33年が経過して、令和2年度末で洪水調節容量内に



土砂撤去工事

148万m<sup>3</sup>堆砂している。現在、計画堆砂量の3倍で堆砂が進んでいる。県には、毎年堆砂量を確認して必要な対策を要望していく。会計検査院の指摘については、①毎年計測実施、②現在災害復旧工事にて対応、③堆積測量をダムコンピューターに反映、④本年度に非常用予備電源設備更新工事を行うことで改善されている。県もダムの現状を確認しており、工法等本格的に検討していくと回答している。

# 2 学校現場でのコロナ感染症への対策はどうか

国・県のガイドラインを基に保健所と連携して丁寧な対策を講じる

**問** 本町の保育園や学校において、コロナ感染者が確認された場合の対応はどうか。

また、保健所と保育園、学校の間で対策ガイドラインなどの制作や対策の協議は行われているのか。

また、抗原検査キットの取り扱いはどうなるのか。教育現場で感染者が

出た場合の心のケアと子供たちの間で誹謗中傷や差別、いじめを起させない対策はどうしているのか。

**答** 保育園や学校においては、基本的に国や県のガイドラインに沿った指導や対応を行っている。感染者や濃厚接触者へは、保健所の指示、指導に従う。休園や休校措置については、保健所の指導により教育委員会と住民課が連携する。

抗原簡易キットは教職員用であり、児童生徒は、発熱症状があれば原則帰宅させ、医療機関受診を促す。

また、差別や偏見、いじめにつながるような、お願ひ文書の配布や学級指導等を行っている。

今後も実態に応じた丁寧な対応と指導を行うっていく。

# 3 職員採用情報は町民に公平に知らせるべき

公平に知らせる取組を行う

**問** 8月20日締切の職員採用試験の出願状況はどうか。

毎回思うのだが、町が求める人材についての記載がない。町の計画を実現するために、どんな人材が必要なのか。試験と1回だけの面接で人物像がわかるとは思えない。本町採用は、学力重視か人物重視なのか。また、採用要件も高校生や身体に障害のある方にも門戸を開くべきではないか。採用情報が全て公表されていない。仕事の

採用情報が全て公表されていない。仕事の

職種に関係なく、職員採用情報は、町民に広報などで公平に知らせるべき。

**【答】** 今年度の出願状況は、一般行政職5名、土木技術職1名、保育士5名である。

本町の職員像とは、タフさ、しなやかさ、積極性、興味を持ち情報に敏感な職員だが、本町の人材育成基本指針に準じる。

多様な試験方法については、今後検討を行うと同時に選考も人物重視としたいと考えている。

採用要件については年齢要件のみで、障害をもたれた方への正職員採用試験は行っていないが、今後も個々の特性や職場の環境に配慮しながら積極的に採用を行う。

採用情報もできるだけ公平にお知らせできる取組を行う。

# 1 8月豪雨における 椿山ダム操作

ひと安心であり、県へ引き続き要望していく



原 孝文 議員

**問** 盆前後の長雨は、日高川源流部で千ミリメートルに近い総雨量を記録するなど、10年前を彷彿させる規模で、町内各地に大小の爪痕を残した。しかし、心配された川の水位は思っていたほど上昇せず、洪水による被害はほとんどなかった。

椿山ダムへの流入、放流量を分析すると、ダムの操作が効果的であったように思う。今回のように長雨が続き、雨のピークが複数回ある場合、大洪水

を防止するうえでダム水位を上げないようにすることは大きな意味をもつ。ピーク後の放流量は所長判断になっているが、30年も経験を積んできたなかで規則に盛り込むべきでないか。

**【答】** 10年前の事態が頭をよぎったが、雨の期間が9日間と長く、ピーク間の小康状態にダム水位を下げられたことが良かったのではないか。今回はピーク後の放流を流入量より毎秒100トンから200トン多くしている。

最近の異常気象による激甚化も考え、洪水調節も含めたダムの操作方法の見直しと、ダ

ム下流の河川整備計画箇所の早期着工を引き続き要望していきたい。

# 2 ジャバラ栽培にむけての町の取り組みは 有望であり、助成を検討中だ

の推進となると思うが、内容はどうか考えているのか。

また、販売先の開発や加工等にも取り組んでいく必要があると考えている。町は今後どう関わっていくのか。

**【答】** 昨年、和歌山市内の会社「ジャバラポラトリー」の役員から、果皮から抽出した物質の製品化をしたが、原料のジャバラを町内で栽培してはどうかとの提案をいただいた。未成熟の青い果実で



ジャバラ

収穫するので、シカやイノシシさえ防げばサル被害は心配ない。手間がかからないことから、耕作放棄地の解消や高齢者の収入にもつながると考える。

現在、9軒の農家で「ジャバラ研究会」を組織しており、町として苗木や植え付け資材に助成ができないか検討している。

加工等は、生産量が増えた先での課題であり、そこまでは描けていない。

**問** 町長の新政策として、ジャバラ栽培を取り組みたいとのことであり、すでに希望者を募っているとの話である。

遊休農地の活用と新たな換金作物の導入が目的と思うが、事業目標などについての方針はどうか。

町単独の補助事業で



# 1

## ジャバラ栽培への 具体的な支援策は

他の農作物との兼ね合いを見極めながら植え付け資材を支援



熊谷 重美 議員

**問** 町長二期目の取り組みの一つとしてジャバラ栽培について、将来性がある、高齢者でも取り組める、耕作放棄地を減らしたい、支援をしていく等発表された。具体的な支援策は何か。果実の収穫まで年月がかかり、気持ちは途切れないための手立てが必要と思うが、どう考えているのか。専属は無理でも職員配置は必要と思うがどうか。果実を買い取ってくれる会社との口約束だけではなく、

仮契約も必要と思うがどう考えているのか。  
**答** 支援については、苗木代、土壌改良材等、植え付け資材などを考えている。他農作物との兼ね合いも見極めながら、ジャバラを推進するには、何が一番良いか担当課で検討中。栽培に着手された皆さんで組織しているグループで栽培研究などされ、気持ちの持続に努めていただきたい。職員対応については、中心になる方がおればもう少し広がっていくかなど期待は持っているが、現状では約束できない。仮契約については、こちらがどれだけ対応できるか見極めなければならぬが、口

約束だけではなく仮契約は必要と思っている。

## 2 通学路の交通安全確認と調査、その対処は 調査し、対処している

# 2

**問** 7月に、通学路交通安全推進会議が開かれ、何らかの対策を講じなければならない箇所を18カ所としているが、他にも歩道整備、速度規制、グリーンベルトの設置、横断歩道のラインが消えている等々あるが、把握しているか。8月4日、交通安全対策に関する閣僚会議が開かれ、総理は、ソフト面ハード面を組み合わせた効果的

な対策を10月末までに作成し、実施すると述べられていたが、本町でこれに該当する箇所はないのか再度安全確認、調査し対処していただきたい。児童への交通安全指導も重要な課題と思うがどうか。  
**答** 学校より提出された危険、要注意箇所は38カ所で内18カ所は、御坊署と連携で取り組み対処している。他にも対策を講じなければならぬ箇所を把握はしている。国から点検の指示があり、各学校から点検結果が提出されている。ガードレール、歩道設置等のハード事業は10月末までに作成し報告する。子ども達への交通安全指導については、ルールを守り安全行動ができる態度、能力を身につけさせることを目標に取り組んでいる。



通学路

## 3 福祉バス・タクシー券交付要綱条文の追加を 緩和・幅を広げる形にできるように精査する

# 3

緩和・幅を広げる形にできるように精査する

**問** 福祉バス・タクシー券交付要綱第2条では、助成を受けることができる者として、身体障害者1級及び2級、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の交付を受けている者とあ

る。手帳の交付は受けていないが、医師から運転を控えるよう指示され、外出に困難をきたしている人のためにこれに準ずるといふ項目の追加は考えられないか。医師の診断書の添付など条件は付けなければならぬと思う

かどうか。

運転免許を持たない70歳以上の方の同居人(70歳未満)が運転免許証を取得していない場合、70歳以上の方のみ助成対象にしてはどうか。

**答** 手帳取得者と変わらない状態の方がおられると思うので一度精査する。

70歳以上の方のみで構成されている世帯を想定しているが、70歳未満でも運転免許を持たない高齢者世帯であれば、交通手段に困っていると思う。ある一定の年齢以上ということになるが、少し緩和、幅を広げる形にできるような精査する。

今回広げればしばらく様子を見る。その中で困っている方が多く発生すれば、また考える。

# 1 子どもの感染防止とPCR検査への助成拡充を

抗原検査で感染防止に対応したい



山本 喜平 議員

**問** 学校、保育所、学童保育所などでの感染拡大を防ぐために

①室内でのエアロゾル感染防止へ、短時間での全換気と不織布マスク着用を重視すべきではないか。

②抗原検査キットを活用しての子どもと職員の簡易検査を頻回に行うべきではないか。

また、社会的PCR検査費への助成を検討し拡充すべきではないか。

**答** ①学校では、検温や健康観察、手洗いの励行、消毒、マスク

着用等の指導をはじめ、換気のための網戸を設置している。

保育所では、定期的な換気を行い、空気清浄機を使用し、エアロゾル感染の防止に努めている。不織布マスクの着用は、保護者の理解が得られた場合、着用している。

学童クラブでは、定期的な換気を行っている。空気清浄機の配置も予定している。マスクの着用は、手洗いなどとともに指導している。

②抗原検査の活用方法について、県や医療機関との協議を経て、実施体制を整えている。有効に活用したい。

PCR検査費助成の拡充について、本町は、抗原検査による感染防止対策を準備しているところなので、当面は抗原検査で対応したい。



抗原検査キット

# 2 学校給食無償化の検討はしているのか

今はまだ無償化の段階ではない

**問** 日本国憲法が定めている「義務教育の完全無償化」の取り組みとして、小・中学校の給食を無償化すべきと考える。

町長は、すべての小・中学生の給食費を無償にすることは、親子方式による共同調理が軌道に乗れば検討する旨、表明していた。

今年度も子育て支援商品券を交付するが、給食の無償化は検討しないのか。

**答** 学校給食は、児童生徒の心身の健やかな成長と健康な生活を送るために、重要な教育活動の一環であることは理解している。給食の無償化について、そこまでしなくてもいいのではとの意見

や、子どもの施策ばかりという意見など多く聞く。本当に困っている保護者があれば、制度の上乗せや拡充・拡大支援などを考える方が、町民の理解を得られるのではとされている。

3子以降の給食費無償化は、少子化を少しでも食い止めたという施策として理解を得ていると思うが、第1子、第2子については、反対意見もあることから、現行の子育て支援商品券で保護者を支援することが、現状ではベストな方法とされている。今はまだ無償化の段階ではないと考え、検討に入っていない。

### 3 学校統廃合の取り組みはどのくらい進んだのか

検討委員会で方針や方向性を示したい

問

「児童生徒数の減少に伴う教育環境に関する保護者アンケート」の調査結果を地方紙や町のホームページ等で公表している。今後の取り組み方も含めて聞きたい。

①教育委員会はアンケート結果をどのように受け止めたのか。  
②今後、小・中学校の適正配置に関する検討委員会を設置し、町民アンケートの検討をするようだが、調査結果の公表をすべきではないか。

①教育委員会としては、今回のアンケート結果を真摯に受け止め、本課題について誠実に取り組んでいきたい。

特に、地域や学校に

よっては、児童生徒数の減少に伴って、切実な思いがアンケートからも読み取れるので、検討委員会で議論を重ね、今後の方針や方向性を示していきたい。

②10月中旬を目途に日高川町立小・中学校の適正配置に関する検討委員会を設置したい。年度内に数回会議を開催し、町民アンケートの内容検討、学校統廃合の課題について本格的に議論を重ねたい。町民アンケートは、1千世帯を対象に実施すべく、準備を進めている。年内にアンケートの集計を行い、検討委員会での協議を経て、町教育委員会のホームページに掲載し公表したい。

### 1 コロナ感染拡大の中、感染対策の徹底と啓発活動について

感染予防対策を徹底し、啓発方法を工夫し、住民に伝える



伊奈 禎胤 議員

問 全国的に感染者が増える中で、ワクチン接種の対象でない12歳以下の子どもの感染が増えている。家庭内感染が多いようである。

ワクチン2回接種が完了すれば、コロナ感染しないと思われる方が多いようである。個々に感染対策を徹底してもらうためにも、強固な啓発活動が必要でないか。

① ワクチンを2回接種しても感染する場



合があり、他の人に感染させる可能性がある。マスクの着用や手洗い、3密を避ける感染予防対策を記載した啓発チラシを配布し、口頭でも感染対策を怠らないよう伝えていく。

ワクチン接種後も感染対策を徹底するよう、啓発方法を工夫し、住民にしっかり伝える。

### 2 公共スポーツ施設の延命のための基金を

公有財産管理基金を活用し、計画的に進める

問

長期に利用するには、早期に修復することにより費用が安く済み、経年劣化が進むにつれ、維持管理費が多くなる。多くの方に長く利用していただくためにも、対応策として蓄えるべきではないか。

① 施設を長期に使

用するには、早期に修繕することにより修繕費が安価で済むことから、日常の点検や職員でもできるメンテナンスの方法など、専門家を招いての研修会を開催予定である。今後とも公有財産管理基金を有効活用し、計画的に進めていく。



かわベテニス公園整備現場

# 1

## 休耕地を市民農園や キャンプ場として貸 し出してはどうか 貸す人達の副収入につながるれば、 どんどん進めていきたい



龍田 安廣 議員

**問** 町内の休耕地や耕作放棄地で、家屋周辺地域ではヒマワリ、コスモスなど様々な季節に合った花を植える。種については全額補助とする。また、山に近い所では、桜、成長すればシイタケのほだ木になるドングリ、備長炭として使えるウバメガシなどを植える。



休耕地

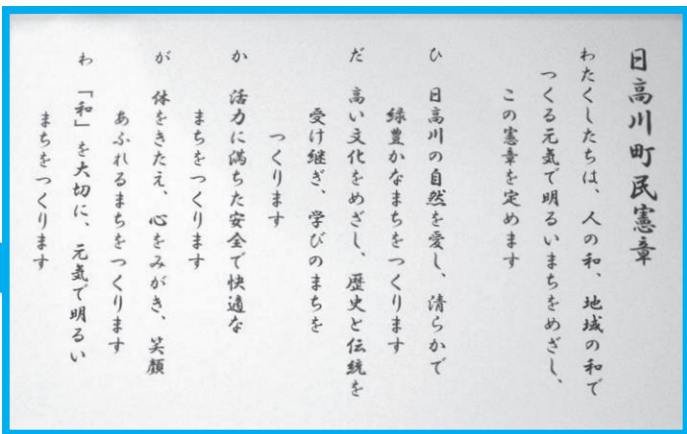
**答** 休耕地や耕作放棄地の景観地対策として花などを植えることについては検討して

り、都会より人の流入がたやすくなるため、市民農園やキャンプ場として貸し出してはどうか。また、山に近い所では、桜、成長すればシイタケのほだ木になるドングリ、備長炭として使えるウバメガシなどを植える。利用価値のある空き地バンクというようなものを立ち上げ、高速のフルインター化によ

り、都会より人の流入がたやすくなるため、市民農園やキャンプ場として貸し出してはどうか。また、山に近い所では、桜、成長すればシイタケのほだ木になるドングリ、備長炭として使えるウバメガシなどを植える。利用価値のある空き地バンクというようなものを立ち上げ、高速のフルインター化によ

## 議場に町民憲章ボードを設置

平成27年5月1日に制定された町民憲章を、町民の方に知っていただき、愛郷心を高めてもらうために設置しました。



# 委員会町内視察レポート

## 総務文教常任委員会

### 1. 視察の概要

#### (1) 実施日

令和3年7月7日(水)

#### (2) 調査目的

町内の支所・出張所の現状機能等について調査を行うとともに、学校でのGIGAスクール事業の現状把握を行う。

#### (3) 調査の経過

①中津支所・美山支所及び寒川出張所を視察し、現状機能について資料提示と概要説明を受けた。

②山野小学校にて、GIGAスクール事業に係るタブレット端末を活用した授業を参観した。

(4) 調査の結果と意見

#### 【支所・出張所】

#### ○寒川出張所

職員は1名であるが、寒川診療所と併設となっている。

主な業務は、戸籍住民票関連・印鑑証明・税務証明・火葬認許等となっているが、地域住民の要望などを本町担当課への取次も行っている。

手数料等の公金扱い額は、過去4年平均で、約138万3千円、263件程度となっている。

普段の業務においての支障は少ないが、職員の休暇等に関しては、1名であることから併設の寒川診療所の事務職員を補充することでカバーしている。しかし、災害や避難が生じた場合には、対応が遅れないか心配である。



美山支所

#### ○美山支所

美山地域振興課7名、林業振興課8名であり、支所管理施設は、保健福祉センター、上初湯川ふれあいの家、美山漕艇場となっている。

美山地区全域を管轄している、主な業務は

寒川出張所と同様であるが、対応件数は約6倍となっている。

また、ここには寒川地区水道、愛徳地区水道、丸山地区水道の集中制御システムが配備されており、水道管理の業務も頻繁に行われている。

手数料等の公金扱い額は、過去4年平均で、約103万6千円、1643件程度となっている。

美山地域振興課としての管轄エリアが広大であり、山間部の谷沿いに集落があるため、対応が心配である。これには、日頃から支所と各区の意思疎通を図っておく必要がある。

#### ○中津支所

中津地域振興課8名、地籍調査室5名、道路整備員(川辺・中津・美山各2名の6名)であり、支所管理施設は、健康管理センターとなっている。

中津地区全域を管轄している、主な業務は美山支所と同様である。健康管理センターは、中津地区住民により多種多様な活用が行われている。手数料等の公金扱い



中津支所

額は、令和2年実績で1440万6千円、2244件となっている。

支所施設は、平成29年5月より業務開始しているが、旧館との間が雨天時に雨が吹き込むので対策が必要である。

また、地域の要望として観音寺橋交差点の安全対策を求められている。ここは以前からの要望で、対策として赤色回転灯を設置したが、通学の安全確保のため、早急な今後の対策が必要である。

【山野小学校】

山野小学校の5・6年生の複式学級での国語授業を視察した。

5年生が3人で、重松清著のカラーライスを題材に電子教科書を使っていた。自動読み上げ機能をつかってイヤホンで聞いて、その本の感動した部分と本の紹介文をタブレットで作成していた。

6年生は5人で、事前に自分が選書した本を読み、その本の紹介と読みどころを原稿用紙に書いたものを前で発表し、その発表についての評価をタブレットで作成していた。複式授業であることから、授業の難しさを感じた。

ソフトは、ウインドウズの Teams を活用して行っていた。キーボードを打つ際の指の使い方が、両手の児童も居れば指一本で打



山野小学校

つ児童もいたので、基本的な指の使い方は教える必要もある。

次に、タブレットと目の距離が近いので、将来的に視力に何らかの影響が出る可能性がある。活用ガイドライン等が示されて、先生や子供たちへの心身の

健康管理をしっかりと行うべきだと感じた。教育の基点がタブレットではなく、タブレットはあくまで道具として捉える必要がある。教師側が、授業においてタブレットに安

易に頼らないという意識を持つことも必要である。

また、タブレット活用で各校に活用格差が出ないように、教育委員会の指導は重要である。

始まったばかりだが、教育委員会と学校の更なる知識強化と研究が重要である。今後の取り組みを注視していきたい。



## 意見書を国会と政府の関係機関へ提出しました

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染症拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、地方自治体の財政に支障のないように対応すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、新型コロナウイルス感染症による社会情勢に配慮して対応すること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、新型コロナウイルス感染症による社会情勢に配慮して対応すること。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日

和歌山県日高川町議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、  
内閣官房長官、経済再生担当大臣



■結果  
採決の結果、賛成少数で「否決」とした。

■提出者・賛成者  
提出者 原 孝文議員  
賛成者 山本喜平議員

沖繩戦没者の遺骨等  
を含む土砂を埋立てに  
使用しないよう求める  
意見書

意見書の審議

## 紀伊半島大水害 10年追悼式典

9月4日に日高川交流センターで紀伊半島大水害10年追悼式典が行われ、議員全員が出席しました。

追悼の辞で議長は、「私たち議会は、常にベストを尽くし、紀伊半島大水害の経験を忘れることなく、住民の生命と財産を守るべく防災対策の充実に全身全霊邁進して参る覚悟でございます。」と述べました。



追悼の辞(議長)



式辞(町長)

### 全議員研修会参加

10月1日に串本町文化センターで和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。

法政大学デザイン工学部教授の川久保俊氏の「持続可能な開発目標を活かしたまちづくり」をテーマにした講演を聴きました。

法政大学デザイン工学部教授の川久保

俊氏の「持続可能な



8月は中旬以降、長雨が続きましたが、9月には天候が持ち直し、無事秋の収穫が進んでいるようになっています。

ただ、温州みかんは秀品率が低下しています。何もかもがそう上手くいくはずはありません。

土木業も農業も、たとえ暑くとも天候に恵まれない限り、仕事ははかどりません。

「いつまでもあると思うな親と金」「無いと思うな運と災難」という言葉があります。

蜂の巣が高い所にある今年、風水害に要注意ですが、これ以上の風水害がないことを祈るばかりです。

自分の身は自分で守る「自助」を念頭に、危険を感じた場合は素早く行動に移すことが大事です。常にこのことを意識付けるようにしてください。

最後に、昨年来世界中に蔓延したコロナウイルス。第5波で収束してくれることを心から願っています。

(堀江 才二)

